

I 感染防止対策にもとづいた利用の条件について

○密閉空間を避ける

ドアや窓を開け、1時間に1回10分程度の定期換気を行ってください。

ただし、「IV 制限を守って利用できる活動（学習）」では、2方向以上で15分ごとの換気が必要です。

○密集場所を避ける

対面を避けて間隔を2m（少なくとも1m）空けてください。ただし、「IV 制限を守って利用できる活動」では、必ず2m以上間隔を空けての活動となります。

原則として、会議室の机・いすは固定となりますが、移動させる必要がある活動については、予約の時点で申告してください。当日は利用者の方で配席図を作成・提出していただき、公民館職員が確認をいたします。また、利用終了時に机・いすを元の位置に戻して退出していただきます。活動内容によっては、床の消毒・清掃が必要なものもあります。

○密接場面を避ける

入室人数は各部屋の定員を超えて利用することはできません（定員は「II 部屋の定員」を参照）。

他人との接触（間接的な接触も）がある活動はできません。道具の貸し借りはしないでください。

記載台及び談話スペースは1階のみ設置いたします。座る場所を守り、利用の時間も10分以内とさせていただきます。

II 部屋の定員について

※【 】内の数は「IV 制限を守って利用できる活動」の定員です。

会議室A・・・ 11人（+講師） 【 6人（+講師）】

会議室B・・・ 6人（+講師） 【 5人（+講師）】

会議室C・・・ 18人（+講師） 【11人（+講師）】

大ホール・・・ 88人（+講師） 【35人（+講師）】 ※長机は5台まで使用可

和茶室・・・ 17人（講師含） 【 9人（講師含）】

料理実習室・・・ 6人（調理台1台につき1人）

※ただし、同一世帯の家族の場合は調理台1台につき1家族2人まで使用可能

III ご利用における共通事項

○マスク着用を原則とします。マスクの着用により熱中症の危険があります。熱中症予防のため、こまめな水分補給をお願いします。「IV 制限を守って利用できる活動」を行う際、フェイスシールドや除菌シート、飛沫を防ぐためのアクリル板や透明ビニルカーテン等、必要なものは利用者で準備してください。

○当面の間、消毒・清掃のために区分間の延長・繰り上げ使用はお断りします。

○ご利用の方全員分の「健康チェックシート」を入室後速やかに1階事務室へ提出してください。

○館内に入る際に、正面玄関にある消毒液で手指消毒を行い、感染防止に努めてください。

○大ホール使用の場合のみ、マイク使用は可能です（ワイヤレスマイク2本・有線マイク2本の計4本まで）。ただし、マイクシールドやカバーは利用者が準備して、着用した場合のみ利用可能です。また、マイクは複数人で使い回しすることはできません。使用後のマイクシールドは各自で持ち帰りください。

○各活動で必要となる利用者に準備していただくものをご確認させていただく場合があります。

○部屋や談話スペースでは、熱中症予防のための水分補給以外の飲食はできません。

○ご利用中に職員が入室することがありますので、あらかじめご了承ください。

IV 制限を守って利用できる活動

(共通) 2方向以上で15分ごとの換気が必要(茶道を除く)

(1) 対面となる・間隔が不十分である活動(例:将棋、麻雀、ボードゲーム、社交ダンス、着付け…等)

- ① 活動中は常時マスクを着用し(フェイスシールドは不可)、人と人の間隔を2m以上または間にアクリル板やビニルカーテンの設置(利用者が準備)
- ② 活動前の石鹸を用いての入念な手洗いの徹底と活動中の手指消毒の実施(消毒液は利用者が準備)
- ③ 活動後は用具を利用者が消毒すること(消毒液は利用者が準備)
- ④ 社交ダンスや着付けを行う場合は接触せず1人での活動(エア社交ダンス、一人着付け等)

(2) 息を吸ったり吐いたりするなどの楽器を使用する活動(例:オカリナ、管楽器の演奏…等)

- ① 演奏の時間に限りフェイスシールド(利用者が準備)の着用
- ② 人と人との間隔を2m以上空ける
- ③ 対面せず一方向を向いての配席及び活動
- ④ 使用後、使用場所周辺の床や机を除菌シート等で清掃(除菌シート等は利用者が準備)

(3) 大きな声を出す活動や歌う活動(例:コーラス、合唱、詩吟…等)

- ① 人と人との間隔を2m以上空ける
- ② 歌うときもマスクを着用(フェイスシールドは不可)
- ③ 対面せず一方向を向いての配席及び活動

(4) 呼気が激しくなるような運動(例:ダンス、体操、卓球…等)

- ① 人と人との間隔を2m以上空ける(卓球においてはシングルスのみ)
- ② 活動中もマスクを着用(フェイスシールドは不可)
- ③ 対面せず一方向を向いての配席及び活動(ただし、卓球は除く)

(5) 飲食を伴う活動

ア 調理

- ① 活動中は常時マスクを着用し(フェイスシールドは不可)、対面せず一方向を向いての配席及び活動
- ② 調理前の石鹸を用いての入念な手洗いの徹底と活動中の手指消毒の実施(消毒液は利用者が準備)
- ③ 他人の食材を触ることや、調理台や調理器具の共用や共同調理の禁止
- ④ 台ふきや布巾は利用者が準備
- ⑤ 調理器具や器、箸、スプーン等は料理実習室に備え付けはあるが個人用を持参しても可
- ⑥ 試食時は2mの間隔をとり、対面しない。
- ⑦ 自分で調理したもののみ試食し、持ち帰りは禁止

イ 茶道

- ① 活動中もマスクを着用(フェイスシールドは不可)
- ② 本人以外が器を触ることから、原則飲食行為は不可
- ③ 器等の受け渡しを行わず、作法のみの使用においては、「I 感染防止対策にもとづいた利用の条件について」に準じた利用